議案第８６号

狭山市市民健康文化センターの指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求める。

記

１　施設の名称

狭山市市民健康文化センター

２　指定管理者として指定するもの

シンコースポーツ・サンワックス・アズビル共同事業体

代表者　東京都台東区台東１丁目２７番１号
シンコースポーツ株式会社
代表取締役　石　崎　克　己

構成員　東京都台東区台東１丁目２７番１号
シンコースポーツ株式会社
代表取締役　石　崎　克　己
埼玉県熊谷市問屋町２丁目５番１３号
株式会社サンワックス
代表取締役　野　原　治　人
東京都千代田区丸の内２丁目７番３号
アズビル株式会社
代表取締役社長　曽　禰　寛　純

３　指定の期間

平成２６年４月１日から平成３１年３月３１日まで

平成２５年１１月２７日提出

狭山市長　仲　川　幸　成

提案理由

　狭山市市民健康文化センターの管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。